

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月30日

【会社名】 株式会社アイドマ・ホールディングス

【英訳名】 Aidma Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 陽平

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番30号

【電話番号】 03-6455-7935（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 阿部 光良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番30号

【電話番号】 03-6455-7935（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 阿部 光良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 業績・業容の拡大に伴い、2023年8月より本社機能を東京都豊島区から東京都品川区に移転しており、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2) 今後の事業領域の拡大及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化や取締役会に求められる多様性の確保を見据え、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を7名以内から9名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三浦陽平、三浦和広、阿部光良、小山田明人、大嶋優太、小林靖弘、篠崎祥子、シムウソクを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案 定款一部変更の件	126,430	1,881	0	(注)1	98.51	可決
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2		
三浦陽平	124,813	3,521	0		97.23	可決
三浦和広	128,011	323	0		99.72	可決
阿部光良	128,002	332	0		99.71	可決
小山田明人	128,003	331	0		99.71	可決
大嶋優太	128,014	320	0		99.72	可決
小林靖弘	128,013	321	0		99.72	可決
篠崎祥子	128,014	320	0		99.72	可決
シムウソク	127,997	337	0		99.71	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分）に対する、本株主総会前日までの事前行使分の賛成の議決権の数および当日出席の株主のうち賛成が確認できた議決権の合計数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上